

平成 29 年 7 月臨時教育委員会会議録

平成 29 年 7 月臨時教育委員会は、7 月 24 日（月）大府市役所 5 階 委員会室 1 に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 永田 司 二番席委員 西村 和子 三番席委員 竹中 万里
四番席委員 河合 昌和 五番席委員 浅井 宣亮

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事（2）、学校教育課長
学校教育課学校教育係長、学校教育課学校教育係主査

○傍聴者

無し

○提案議案

議 案 第 46 号 平成 30 年度使用小・中学校教科用図書採択について

47 号 平成 30 年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について

開会時間 午後 1 時 30 分

閉会時間 午後 1 時 45 分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>はい、大変暑い中をお集まりいただきました。 それでは、ただいまより、7月臨時教育委員会を始めます。 初めに、本日の審議事項として、「平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について」の一件を、議案に追加していただきますよう、お諮りします。 これについて御意見はありませんか。</p>
	(なし)
教育長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、「平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について」本日の議事に追加し、議案第47号として取り扱うこととしてよろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>それでは、議案第47号「平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について」を追加します。 続きまして今回の教育委員会について確認をお願いします。 教科書の採択に当たっては、開かれた教科書採択ということが言われています。また、知多教科用図書採択地区協議会規約により、採択事務が終了する8月31日までは、その結果や経過を公表しないことになっています。そこで、次の2点をお諮りします。 1点目として、本議事に関して、議事録については、9月1日以降に公開すること。 2点目として、傍聴については認めないことです。 この2点について御意見ををお願いします。</p>
西村委員	はい。
教育長	はい、西村委員お願いします。
西村委員	<p>2点とも賛成です。 教育委員会の委員や事務局職員には守秘義務が課せられていますが、傍聴人には守秘義務が課せられていません。そのため傍聴は認めるべきではないと思います。 それに対して議事録は公表するのですから、開かれた教科書採択は担保されていると思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。</p>
	(なし)
教育長	<p>はい、それでは確認をします。 議事録は9月1日以降公表すること、傍聴については認めないこと、の2点について、賛成の方は挙手をしてください。</p>
	(全員挙手)

発 言 者	要 旨
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 挙手全員を確認しました。 本日はこれ以後の教育委員会会議について、大府市教育委員会会議傍聴人規則第3条に基づき、傍聴人を認めないこととします。 それでは、議案第46号「平成30年度の使用小・中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。 事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>議案第46号「平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について」ご説明申し上げます。 (以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 今の指導主事の説明について御意見はありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
教育長	<p>それでは、採決に入ります。 議案第46号「平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について」は知多教科用図書採択地区協議会で、承認されたとおりでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案を承認することとします。 続きまして、議案第47号「平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について」の審議を行います。 事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>議案第47号「平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 ただいまの指導主事の説明について御意見はありませんか。</p>
浅井委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、浅井委員お願いします。</p>
浅井委員	<p>はい。 全ての教科書に目を通してみましたが、全ての教科書読んでみて引き込まれる、すばらしい作りの教科書がそろっていたと思います。 光村図書は、迫力ある写真やきれいな挿絵、見開き1枚のがあって、学びたくなる工夫が見られます。また、6年では、漫画を使った教材があったのも、生徒の興味を引くには、こういう方法もあるんだなと思いました。 光文書院は、また、学びのあしあとという授業の記録をつけるページがありました。 また、8ページにわたってオリエンテーション的なページがあり、教科書の使い方や、道徳の学び方が、子供も先生もわかりやすくなっていると思います。 また、知多教科書用図書採択地区協議会が承認された東京書籍に関しましては、あまり細</p>

発 言 者	要 旨
	かいことを指示せずに、どちらかという、子供たちの自由な議論が、できる感じの教科書でしたので、私は東京書籍も本当にいい書籍だなと感じました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか。
竹中委員	はい。
教育長	竹中委員お願いします。
竹中委員	学校図書とかあかつき、それから日本文教などの教科書においては、分冊のノートがあって、自分の考えの整理、理解を助けて友達と自分の考えを比べやすくなる、そういう、方法がとれるように、工夫されていました。 その点については、とてもよいと思いました。 以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか。
西村委員	はい。
教育長	はい、西村委員お願いします。
西村委員	はい。 私は東京書籍についてなんですけども、情報モラルということで、黒板へのいたずら書きから情報の伝わり方を考えさせられたり、3年生では勝手にインターネットからコピーすることで、著作権の大切さを考えさせる教材があったりして、具体性があったととてもいいなと思いました。 以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	はい、永田委員お願いします。
永田委員	はい。 教育出版に関してなんですけども、掲載されておりました教材の数に、非常に余裕があったと思います。担任の先生が学級の実態に合った指導や授業を有効的に行うことができるのではないかなということを感じました。 以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか。

発 言 者	要 旨
河合委員	はい。
教育長	はい、河合委員お願いします。
河合委員	<p>浅井委員さんから自由に議論できるというなお話がありましたけども、私は、学研の教科書も、そのような観点からつくられていると思います。</p> <p>それぞれ各社たくさんの時間と労力を使っていいものを出していらっしゃるわけでありまして、先ほど指導主事から東京書籍の4点、利点をお話をいただきました。</p> <p>ですから、私どもとしましてはですね、知多教科用図書採択地区協議会が、出してきた東京書籍の教科書を大府市の子供たちも使って、学習をさせたらどうかと、そういうふうに使っています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p>
	(なし)
教育長	<p>はい。</p> <p>それでは、各種御意見をいただきました。</p> <p>採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第47号「平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校の教科用図書採択について」は、知多教科用図書採択地区協議会で承認されたとおりでよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>異議なしと認め、本案を承認することといたします。</p> <p>御審議、御承認ありがとうございました。</p> <p>知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し教科書を採択したことを報告させていただきます。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の議事を終了します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>